

表 A4-2-2 中小企業振興公社が実施する事業別の決算額(平成30年度)

(単位:千円)

事業名	決算額
総合支援事業	162,242
ワーケーション支援事業	345,128
創業支援事業	1,084,556
経営革新等支援事業	505,432
事業承継・再生支援事業	205,848
下請企業等振興事業	113,754
知的財産活用支援事業	597,825
国際化支援事業	629,416
助成金事業	6,301,410
企業人材育成事業	131,983
ものづくり事業化支援事業	41,009
資金等活用支援事業	105,848
企業福利厚生支援事業	146,356
地域産業情報収集・提供等事業	153,866
地域産業振興事業	495,982
中小企業世界発信プロジェクト事業	409,529
産業貿易センター事業	379,787
施設運営管理事業	238,090
共済事業	15,983
公社管理運営	2,036,916
合計	14,100,970

(中小企業振興公社作成資料より監査人が作成)

3. 中小企業振興公社の財務状況について

中小企業振興公社の平成28年度から平成30年度までの財務状況は、表A4-3-1の貸借対照表、表A4-3-2の正味財産増減計算書、表A4-3-3のキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

表 A4-3-1 平成28年度から平成30年度までの貸借対照表の推移

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産の部			
流動資産	41,807,186	26,842,567	30,025,799
固定資産	41,425,144	41,391,645	5,125,285
資産合計	83,232,330	68,234,213	35,151,084
負債の部			
流動負債	41,137,276	62,982,574	29,490,699
固定負債	37,751,209	847,068	914,730
負債合計	78,888,486	63,829,643	30,405,429
正味財産の部			
指定正味財産	1,280,379	1,270,453	1,524,937
一般正味財産	3,063,464	3,134,116	3,220,716
正味財産合計	4,343,844	4,404,570	4,745,654
負債及び正味財産合計	83,232,330	68,234,213	35,151,084

(中小企業振興公社作成資料より監査人が作成)

平成30年度における固定資産の主な減少要因は、地域中小企業応援ファンド基金積立資産が20,000,000千円、設備リース事業基金資産が15,291,462千円減少したことによるものである。

また、平成30年度の流動負債の主な減少要因は、1年以内返済予定長期借入金が20,000,000千円、設備リース事業基金が15,318,044千円減少したことによるものである。

表 A4-3-2 平成 28 年度から平成 30 年度までの正味財産増減計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益	12,479,041	12,080,713	14,173,144
経常費用	12,392,179	12,009,516	14,100,970
当期経常増減額	86,861	71,196	72,174
経常外増減の部			
経常外収益	107	3,092	17,337
経常外費用	1,067	3,637	2,911
当期経常外増減額	▲960	▲545	14,426
税引前当期一般正味財産増減額	85,901	70,651	86,600
当期一般正味財産増減額	85,577	70,651	86,600
一般正味財産期首残高	2,977,887	3,063,464	3,134,116
一般正味財産期末残高	3,063,464	3,134,116	3,220,716
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	347,864	▲9,925	254,484
指定正味財産期首残高	932,514	1,280,379	1,270,453
指定正味財産期末残高	1,280,379	1,270,453	1,524,937
正味財産期末残高	4,343,844	4,404,570	4,745,654

(中小企業振興公社作成資料より監査人が作成)

表 A4-3-3 平成 28 年度から平成 30 年度までのキャッシュ・フローの状況の推移

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事業活動によるキャッシュ・フロー	820,384	6,331	1,282,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲694,567	▲87,619	36,127,441
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲23,234	▲31,863	▲36,814,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	▲1,050	▲3,494	▲3,978
現金及び現金同等物の増減額	101,532	▲116,645	592,070
現金及び現金同等物の期首残高	1,854,590	1,956,122	1,839,477
現金及び現金同等物の期末残高	1,956,122	1,839,477	2,431,548

(中小企業振興公社作成資料より監査人が作成)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、地域中小企業応援ファンド基金積立資産取崩収入が 20,000,000 千円、設備リース事業基金取崩収入が 15,380,634 千円計上されている。
また、平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1 年以内返済予定長期借入返済支出が 20,000,000 千円、設備リース事業基金返還支出が 15,318,044 千円計上されている。

V 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

1. 都産技研について

都産技研は、平成18年に都により設置された地方独立行政法人であり、都内の中小企業に対する技術支援（研究開発、依頼試験、技術相談、人材育成など）により、東京の産業振興を図り、都民生活の向上に貢献することを役割としている。平成23年10月には、臨海副都心青海地区に新たな都産技研の本部拠点を開設し、開発型中小企業の技術支援に注力している。

表A5-1-1 都産技研の概要

項目	概要
設立	平成18年4月
資本金	28,051,831千円（平成31年3月31日時点）
出えん者	東京都
理事長	奥村 次徳（平成31年3月31日時点）
役員	理事長1名、理事2名、監事1名（平成31年3月31日時点）
職員数	常勤313名、非常勤37名（平成31年3月31日時点）
所在地	
本部	東京都江東区青海2-4-10
城東支所	東京都葛飾区青戸7-2-5
墨田支所	東京都墨田区横綱1-6-1 KFCビル12階
城南支所	東京都大田区南蒲田1-20-20
多摩テクノプラザ	東京都昭島市東町3-6-1
バンコク支所	MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoei, Bangkok 10110.

(都産技研作成資料より監査人が作成)

表A5-1-2 都産技研の主な沿革

年月	沿革
大正10年10月	東京府立東京商工奨励館（東京都立工業奨励館の前身）設立
大正13年8月	東京市電気研究所（東京都電気研究所の前身）設立
昭和2年3月	東京府立染織試験場（東京都立繊維工業試験場の前身）設立
昭和34年7月	東京都立アイソトープ総合研究所設立

昭和45年12月 東京都立工業奨励館と東京都電気研究所を統合し、東京都立工業技術センター設立

平成9年4月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所を統合し、東京都立産業技術研究所として発足

平成12年4月 東京都立繊維工業試験場と統合

平成18年4月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる

平成22年2月 多摩テクノプラザ開設

平成23年10月 臨海副都心青海地区に本部を開設

平成27年4月 タイ王国にバンコク支所開設

(都産技研作成資料より監査人が作成)

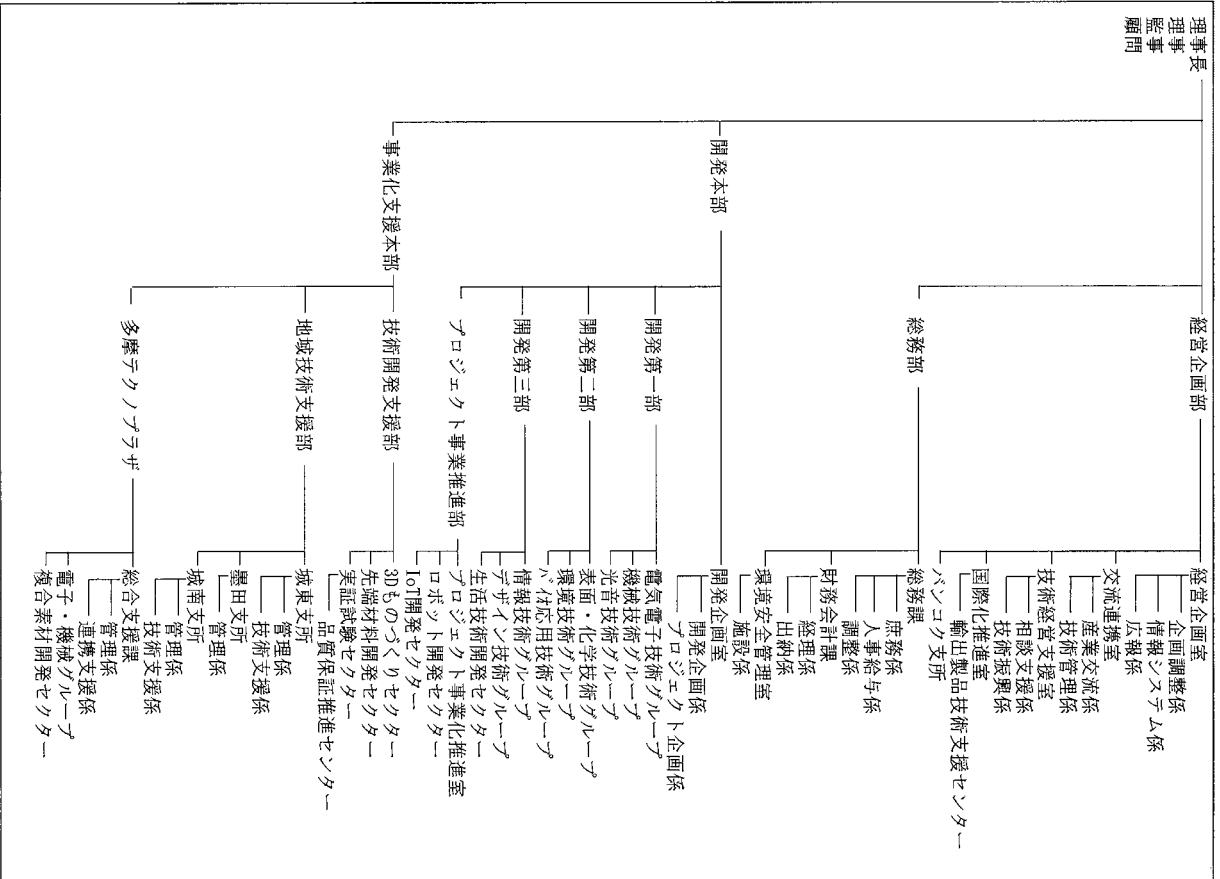
表A5-1-3 都産技研の職員数（平成30年4月1日時点）

(単位：人)

	正規	パート時間型	計
職員（固有職員）	292	38	330
研究職	252	28	280
主席研究員	10	-	10
上席研究員	26	-	26
主任研究員	71	-	71
副主任研究員	95	-	95
研究員	50	28	78
事務職	40	10	50
職員（都派遣職員）	15	-	15
合計	307	38	345

(都産技研作成資料より監査人が作成)

図 A5-1-1 都産技研の組織図 (平成 30 年 4 月 1 日時点)



(都産技研作成資料より監査人が作成)

2. 都産技研の事業の概要について

都産技研が実施している主な事業の概要は、以下のとおりである。

(1) 研究開発について

中小企業の技術課題への対応や新産業の育成、都市課題の解決に寄与するために、基盤技術の高度化や今後成長が見込まれる技術の強化を目的に研究開発を行っている。

表 A5-2-1 都産技研が実施する研究開発の概要

事業名	事業の概要
基盤研究	将来必要となる技術の開発や多くの中小企業が抱える課題を解決する研究に取り組んでいる。
共同研究	都産技研と企業や業界団体、大学などが協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合し、技術開発や製品化に向けた研究を共同で推進している。
競争的・外部資金研究	国や財団等の競争的資金研究に採択された課題に取り組んでいる。
プロジェクト事業	東京ロボット産業支援プラザを拠点として、技術開発にとどまらず、サービス分野で活用されるロボットを創り(実用化)、新しいサービスの提供(事業化)を目指す中小企業を支援する。基盤技術開発による技術移転や公募型共同研究開発の実施、ロボット産業への参入促進、試作・評価、安全性・信頼性評価の認証取得などの支援を行うほか、普及開発セミナーや実践的エンジニア養成講習会を開催し、ロボット産業の人材育成を行う。
プロジェクト事業	IoT (Internet of Things) を活用した工場の生産性の向上や新製品開発による新事業参入を支援する「中小企業のIoT化支援事業」を平成 29 年度から開始した。本事業では、IoTに関する技術相談対応や中小企業と大学、大手企業等とのネットワーキングを行い、IoT化を推進する。また、センサーやソフトウェアなどのIoT機器の開発支援や中小工場などのIoT化推進のためのシステム開発を支援する。

航空機産業への 参加支援事業	航空機産業クラスター「TMAN」[AMATERAS]を中心に、航空機産業への参加・参加希望企業への技術支援を行っている。 また、東京都・TMAN事務局と連携し、販路開拓、資質の向上、技術・品質向上を目的に、中小企業の航空機産業への参加を支援している。
障害者スポーツ 研究開発推進事 業	東京2020大会に向けて、東京都では障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を進めている。 その一環として、障害者スポーツに関連する製品開発を通じ、障害者スポーツの競技力向上や障害者のスポーツへの参加拡大を図るため、「障害者スポーツ研究開発推進事業」を平成29年度から開始した。

(都産技研作成資料より監査人が作成)

(2) 技術支援について

専門知識や試験研究設備を活用した技術的アドバイスや各種試験測定・分析などによって、中小企業の技術的課題の解決を支援している。また、高付加価値製品の開発や売れる商品開発のための技術支援、製品の信頼性・安全性を確保する品質評価など、中小企業の新製品・新技術開発を支援している。

表 A5-2-2 都産技研が実施する技術支援の概要

事業名	事業の概要
総合支援窓口	横断的な技術分野の相談や、依頼試験、機器利用、オーダーメイド開発支援、実地技術支援に関する相談を受けている。
技術相談	情報・電子、材料・化学、製造技術、環境・省エネルギー、デザイン・設計、製品化支援技術など幅広い分野の技術相談を受けている。
実地技術支援	工場や事業所を訪問し、現場が抱える技術的な課題に取り組んでいる。
依頼試験	顧客の多様なニーズに応じて、試験、測定、分析を行い、試験結果に基づいて技術的なアドバイスを実施する。
機器利用	顧客自身で操作する様々な試験機器を設置し、機器の操作方法や試験データの読み方の説明を行う。

(都産技研作成資料より監査人が作成)

(3) 技術経営支援について

都産技研が保有する知的財産の活用促進や、各種助成金に対する技術審査な

どによって、中小企業の技術力を基盤とした新事業展開を支援している。

表 A5-2-3 都産技研が実施する技術経営支援の概要

事業名	事業の概要
知的財産の活用	都産技研による職務発明を登録(出願)し、都産技研の知的財産を都内中小企業等に活用してもらうことによって、新製品の開発や研究期間の短縮化等、技術開発・製品開発を支援する。
技術審査	都や区市町村、商工団体が行う表彰や助成事業等に必要技術審査に協力する。公的な試験研究機関として、公平・公正・中立な審査を行っている。

(都産技研作成資料より監査人が作成)

(4) 海外展開支援について

広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)では、1都10県1市の公設試験研究機関が連携して、中小企業のための海外展開支援サービスを実施している。海外の製品規格の情報提供、評価試験等の支援を実施するとともに、海外市場参入を検討する企業向けのセミナー等を行う。また、タイ王国/バンコク支所にて、ASEAN地域に展開する中小企業に対し現地での技術支援を行うとともに、現地情報を都内中小企業へ提供している。

表 A5-2-4 都産技研が実施する海外展開支援の概要

事業名	事業の概要
海外展開技術支援	輸出時における海外の製品安全規格についての相談や情報提供、海外の製品規格に適合するための評価試験など、技術面における中小企業の海外展開支援サービスを行っている。
海外支援拠点 (バンコク支所)	タイ王国を中心としたASEAN地域に展開する日系中小企業への技術支援を行っている。技術相談や技術セミナー開催による情報提供のほか、都産技研本部とのテレビ会議システムを活用し、迅速な課題解決に対応している。

(都産技研作成資料より監査人が作成)

(5) 産業交流について

中小企業と大学や他の試験研究機関との連携、又は企業同士の連携を促進することで、新製品開発や新規事業への進出を支援している。

表 A5-2-5 都産技研が実施する産業交流の概要

事業名	事業の概要
東京イノベーションソナブ	中小企業の交流支援の場として「東京イノベーション」を設置している。 中小企業と大学・学協会・研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携を推進する。
異業種交流	異業種交流グループを毎年1グループずつ募集し、企業間交流活動を支援している。 各グループが一堂に集まる合同交流会を毎年1回開催し「出合いの場」、「製品開発の場」、「ビジネスの場」を提供している。
技術研究会	都内中小企業の技術者と都産技研職員によって構成される研究会であり、課題解決や技術力向上を目的とした自主的活動の支援を行っている。
公設試験研究機関連携	首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、横浜市）の5つの公設試験研究機関が設立した、「首都圏テクノナレッジ・フリースペース（TKF）」では、ウェブサイトを通じて首都圏公設試験研究機関が保有している技術や設備などの情報を提供している。 (都産技研作成資料より監査人が作成)

(6) 産業人材育成について

新技術や産業動向に係わる実践的な研修・セミナーを行い、中小企業の技術力向上や技術者の養成を支援している。

表 A5-2-6 都産技研が実施する産業人材育成の概要

事業名	事業の概要
技術セミナー・講習会	新技術、産業動向、国際化対応などに関する講義形式の「技術セミナー」と、実践に役立つ実習と講義を組み合わせた「講習会」を開催している。
オーダーメードセミナー	新入社員研修や営業担当者向けの技術セミナー等、個々の企業や業界団体の人材育成ニーズに応じたセミナーを編成している。 (都産技研作成資料より監査人が作成)

3. 都産技研の財務状況について

都産技研の平成 28 年度から平成 30 年度までの財務状況は、表 A5-3-1 の貸借対照表、表 A5-3-2 の損益計算書、表 A5-3-3 のキャッシュ・フロー計算書、表 A5-3-4 の行政サービス実施コスト計算書のとおりである。

表 A5-3-1 平成 28 年度から平成 30 年度までの貸借対照表の推移

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産の部			
固定資産	31,210,363	30,081,176	29,047,117
流動資産	2,181,273	3,107,512	3,916,515
資産合計	33,391,636	33,188,688	32,963,632
負債の部			
固定負債	5,240,705	4,840,322	4,345,024
流動負債	1,606,784	2,303,733	3,051,913
負債合計	6,847,489	7,144,055	7,396,937
純資産の部			
資本金	28,051,831	28,051,831	28,051,831
資本剰余金	▲2,185,761	▲2,813,645	▲3,351,490
利益剰余金	678,076	806,446	866,353
純資産合計	26,544,147	26,044,632	25,566,694
負債及び純資産合計	33,391,636	33,188,688	32,963,632

(単位：千円)

(都産技研作成資料より監査人が作成)

表 A5-3-2 平成 28 年度から平成 30 年度までの損益計算書の推移

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常費用			
業務費	5,055,463	4,597,677	4,961,272
一般管理費	3,092,271	2,950,024	3,069,669
財務費用	484	317	-
雑損	2,422	2,061	687
経常費用合計	8,150,640	7,550,081	8,031,630
経常収益			
運営費交付金収益	5,653,883	5,510,885	5,931,894
手数料収益	428,195	416,122	413,130
使用料収益	215,903	222,586	241,704
受講料収益	12,413	10,483	8,125
指導事業収益	1,782	2,771	2,633
受託事業収益	398,918	362,607	442,446
外部資金導入研究収益	15,522	17,969	21,986
補助金等収益	84,150	-	-
科学研究費間接経費収益	7,799	24	738
財務収益	544	260	181
雑益	3,274	2,709	6,979
資産見返勘定戻入	1,544,027	1,217,532	1,199,388
経常収益合計	8,366,416	7,763,952	8,269,210
経常利益	215,775	213,871	237,579
臨時損失	62	16,817	16,531
臨時利益	73	16,817	6,061
当期純利益	215,786	213,871	227,110
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	8,508
当期総利益	215,786	213,871	235,619

(都産技研作成資料より監査人が作成)

表 A5-3-3 平成 28 年度から平成 30 年度までのキャッシュ・フローの状況の推移

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	352,618	1,846,345	1,652,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,513,559	▲1,030,173	▲903,762
資金に係る換算差額	▲484	▲317	36
資金増減額	▲1,161,425	815,853	749,082
資金期首残高	2,860,069	1,698,643	2,514,497
資金期末残高	1,698,643	2,514,497	3,263,580

(都産技研作成資料より監査人が作成)

表 A5-3-3 で、平成 28 年度の資金増減額が▲11 億 61 百万円となっている要因については、設立団体である都への納付金の支払額が 13 億 27 百万円含まれているためである。

表 A5-3-4 平成 28 年度から平成 30 年度までの行政サービス実施コストの状況の推移

(単位：千円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務費用	7,069,070	6,525,124	6,900,630
損益外減価償却相当額	706,888	713,385	709,746
引当外賞与増加見積額	2,147	14,278	11,589
引当外退職給付増加見積額	62,785	46,971	218,476
機会費用	383,801	378,255	354,663
行政サービス実施コスト	8,224,693	7,678,015	8,195,105

(都産技研作成資料より監査人が作成)

地方独立行政法人における行政サービス実施コストとは、地方独立行政法人の業務運営に関して、住民等の負担に帰せられるコストである。平成 30 年度の業務費用 69 億円は、損益計算書における経常費用及び臨時損失の合計 80 億 48 百万円から、手数料収益や受託事業収益などの自己収入等 11 億 47 百万円を控除したものである。

また、都産技研は、事業の経費のうち、都産技研の収入をもって充てることが適当でないものや、業務の財源に充てるために必要な金額については、都から運営費交付金を交付されている。そのうち、運営費交付金収益の平成 28 年度から平成 30 年度までの推移は、表 A5-3-5 のとおりである。

表 A5-3-5 運営費交付金収益の推移

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
運営費交付金収益	5,653,883	5,510,885	5,931,894

(単位：千円)

(都産技研作成資料より監査人が作成)

平成30年度において、59億31百万円の運営費交付金が収益化されており、都産技研の経常収益82億69百万円のうち、71.7%と高い割合を占める。

第3 監査の結果

指摘及び意見の件数は、以下のとおりである。

テーマ	指摘	意見	合計
I 中小企業対策事業に関する事務の執行について	0	22	22
II 観光産業対策事業に関する事務の執行について	0	29	29
III 公益財団法人東京都中小企業振興公社の経営管理について	3	17	20
IV 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの経営管理について	6	14	20
計	9	82	91

Ⅰ 中小企業対策事業に関する事務の執行について

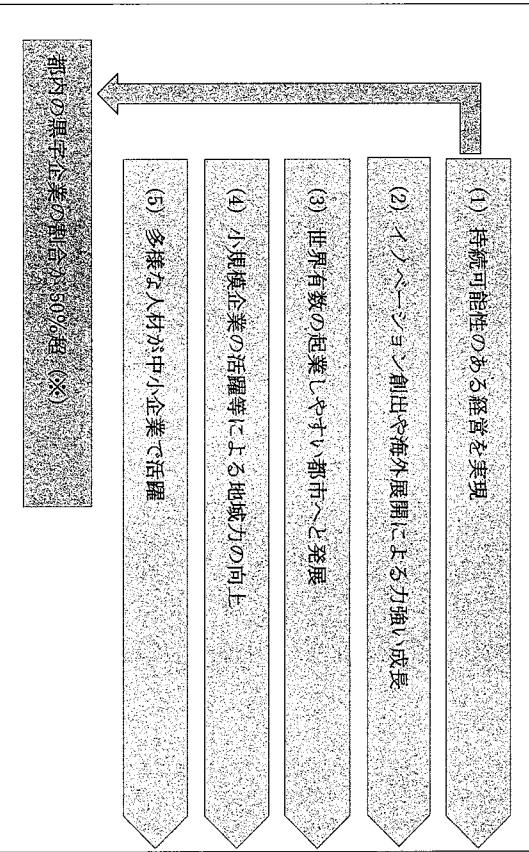
1. 都における中小企業支援事業について

(1) 東京都中小企業振興ビジョンにおける達成目標について

都では、本報告書「第2Ⅱ2. (1)」で述べたとおり、中小企業振興ビジョンに基づき中小企業支援を実施している。中小企業振興ビジョンでは、中小企業の振興を図る上で、中小企業の10年後の目指すべき姿の一つとして、「持続可能性のある経営を実現」することが掲げられている。また、持続可能性のある経営を実現するための具体的な達成目標として、「都内の黒字企業の割合が50%超」という目標を設定している。

ここで、都内の企業とは、都内に事務所又は事業所を設けて事業を行っている法人を指し、大企業も含まれるものの、都内企業数の99%程度を中小企業が占める中、中小企業における黒字割合の上昇に焦点を当てた目標設定となっている。

図B1-1-1 中小企業振興ビジョンにおける目指すべき姿と達成目標



(中小企業振興ビジョンより監査人が作成)

※ 黒字企業は、法人事業税申告の際の課税対象となる「所得金額」がプラスの法人を指す。「所得金額」は、会計上の利益に益金や損金を加減して算出する。

「都内の黒字企業の割合が50%超」という達成目標について、過去から現在の黒字企業割合の推移から検討してみる。過去、都内における黒字企業割合が最も高かったのは、平成2年の69.0%である。バブル景気時に50%を超える企業が黒字となっていたが、平成3年以降は50%を超えることなく現在に至っている。近年は30%前後で推移しており、直近のデータによれば、平成22年に24.6%で底を打ち、平成29年に32.9%となっている。黒字企業割合50%超という達成目標は、近年の上昇度合いが10年後まで継続することを前提とした、意欲的な目標設定となっている。

ここで、「都内の黒字企業の割合が50%超」という達成目標について、目標値の試算方法を産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】
「持続可能性のある中小企業の経営の実現」に向けた施策を加速させるため、近景の目標も参考に設定した。

目標として設定した50%超という数値は、これまでの推移を維持すれば実現できなとは言えないものの、バブル景気以降超えられたことがなく、高い目標設定となっている。目標達成に向けて、都としてこれまで以上に事業を推進することが望まれる。また、掲げられた達成目標は、「おおむね10年程度の期間に達成すべき新たな目標」として中小企業振興ビジョンには記載されている。

(意見1-1) 東京都中小企業振興ビジョンにおける達成目標について
東京都中小企業振興ビジョンにおいて、「持続可能性のある経営を実現」するという目指すべき姿に対し、「都内の黒字企業の割合が50%超」という達成目標を掲げている。「ビジョン」という性質上、長期的な事業の方針を決定し、効果的な事業の推進を促すためには、容易に達成できる目標ではなく、高い目標を設定することは適切である。

しかしながら、社会経済の動向が不透明な中で高い達成目標をクリアするには、不断の努力と適切な進捗管理が求められる。現在、都では、内部の執行管理と外部からの評価を活用しながら進捗管理を実施している。引き続き、こうした取組を十分に活用しながら、必要であれば事業の方向性を軌道修正するなど、ビジョン達成に向けた進捗管理を適切に行い、今後の中小企業支援事業を効果的に実施されたい。

(2) 事業初年度の予算計画の妥当性について

産業労働局における中小企業支援対策として実施されている事業において、予算額に対する決算額の割合（以下「予算執行率」という。）が低い事業が散見された。その中で、予算執行率が低迷した要因として、初年度実施のためという要因が挙げられたのが、表 B1-1-1 にある 2 事業である。

経営人材育成による企業力強化支援事業は、予算額 18,840 千円に対し、決算額 8,405 千円と予算執行率は 44.6%、未執行額は 10,434 千円である。また、生産性向上のための IoT、AI、ロボット導入支援については、予算額 78,304 千円に対し、決算額 32,183 千円と、予算執行率は 41.1%、未執行額は 46,120 千円である。

表 B1-1-1 予算執行率の低い事業のうち、初年度実施であることが要因である事業

事業内容	経営人材育成による 企業力強化支援事業	生産性向上のための IoT、 AI、ロボット導入支援
① 予算額	18,840 千円	78,304 千円
② 決算額	8,405 千円	32,183 千円
③ 予算執行率 (②/①)	44.6%	41.1%
④ 未執行額 (①-②)	10,434 千円	46,120 千円

(産業労働局作成資料より監査人が作成)

経営人材育成による企業力強化支援事業については、予算執行率が 44.6%にとどまった要因を産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

・事業初年度ということもあり、セミナーや講座の実施内容の企画検討や準備等に時間を要し、個別支援の開始時期が遅れた。
・単年度で 40 社支援する計画（8 月から 3 月までで 40 社を個別支援する計画）から、各 20 社、2 回に分けて複数年度で支援する計画（11 月から 8 月までで 20 社、3 月から 12 月までで 20 社を個別支援する計画）に変更したため、企業への個別支援件数が計画を下回った。

経営人材育成による企業力強化支援事業は、普及啓発セミナー、経営人材育成講座、個別支援から成り、原則として経営人材育成講座の修了企業が個別支援の対象となる。個別支援では、経営人材育成講座にて描いた成長ビジョンを具体化するため、企業ごとにコーチングが月に 1 回程度、定期的に訪問し、経営人材の育成をサポートしていく。個別支援を実施するためには、全 5 回程度の経営人材育成講座を修了する必要があるため、計画が後ろ倒しになったことで、当初見込んでいた個別支援がなくなることが予算執行率の低下につながったと言える。当初単年度支援を予定したものの、複数年度にわたり支援を実施することで、翌年度の事業執行となり、平成 30 年度においては、10,434 千円の予算額が利用されない結果となった。

次に、生産性向上のための IoT、AI、ロボットの導入支援について、予算執行率が 41.1%にとどまった要因を産業労働局に確認したところ、以下の回答を得た。

【産業労働局の回答】

事業初年度のため、事業周知に時間を要し、結果として診断業務等の実施が年度後半となったことにより、計画に比べ実績が伸びなかった。

生産性向上のための IoT、AI、ロボット導入支援については、事業の周知に時間を要し、実際の支援開始が遅くなってしまったことが予算執行率の低下につながった。結果として、平成 30 年度においては、46,120 千円の予算が利用されない結果となった。

(意見 1-2) 事業初年度の予算計画の妥当性について

産業労働局において、平成 30 年度に実施された事業のうち、2 事業が、事業初年度であるという理由で、予算額を大きく下回る決算額となっている。事業初年度であるため、計画を立てることは、過年度から継続して実施している事業と比較して困難であることも予想される。

しかしながら、1 事業については、事業開始後に事業内容の具体的な検討をした結果、大幅な事業計画の変更があり、もう 1 事業については、事業周知に時間を要するなどにより、予算額の半分以上が未執行の状態となった。事業内容の変更理由として、セミナーや講座の企画検討や準備に時間を要したことや、事業周知に時間を要したことが挙げられているが、事業初年度であることを考慮しても、予算要求時点からの大幅な事業内容の変更や、事業周知に多くの時間を要したことについては、計画段階の見積もり疑問が残る。予算執行率の低下は、余

剰資金を発生させることとなり、必要な事業に必要な予算を使用することができないうちがある。新たな事業を実施する場合には、事業初年度による計画の変更を理由に、予算額に対する決算額の割合が著しく低下することのないよう、精緻な見積もりを行う必要がある。

したがって、産業労働局は、今後も新たな事業を計画する場合には、予算の範囲内で最大の効果を発揮できるよう、準備段階を見込んだ上で、十分な計画を経て、適切な予算を設定されたい。

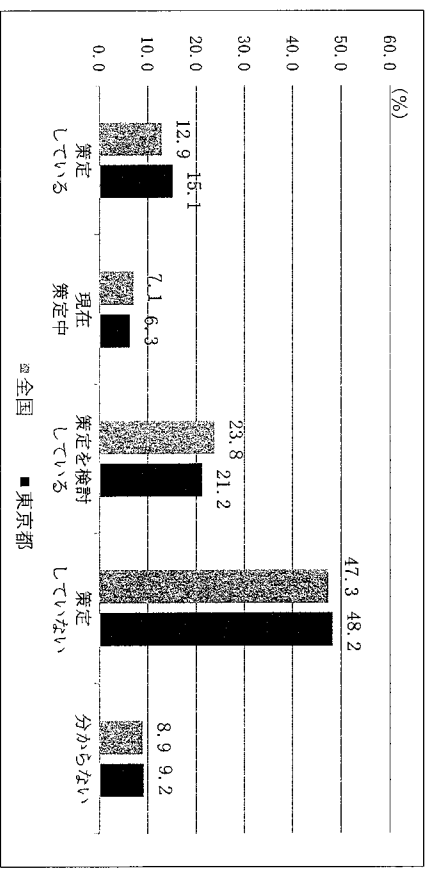
2. 経営支援施策について

(1) BCP 策定支援事業に係る支援目標の設定について

BCP (Business Continuity Plan：事業継続計画) とは、中小企業庁ホームページによれば、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画をいう。中小企業においては、経営基盤が脆弱であることも多く、突如発生する緊急事態に対し、有効な手段を検討、準備しておかなければ、廃業や事業縮小につながることも考えられる。そこで、緊急時に事業の継続や早急な復旧を図るため、BCPの策定を行うことが必要となる。

中小企業における BCP 策定状況を見ると、グラフ B1-2-1 のとおり、「策定している」と回答した企業は、全国で 12.9%、東京都では 15.1%であり、「現在策定中」、「策定を検討している」と回答した企業と合わせて見ても、東京都の BCP 策定率は、全国の BCP 策定率と同程度の状況となっている。

グラフ B1-2-1 全国、東京都における中小企業の BCP 策定状況



(産業労働局作成資料より監査人が作成)

また、都内における大企業と中小企業の BCP 策定率を比較して見ると、グラフ B1-2-2 のとおり、「策定している」と回答したのは、大企業では 50.4%、中